

○旧法蓮寺勝画楼・広間（客殿御成之間）に関する調査報告概要

I. 調査概要

調査内容：1.記録史料作成調査～(1)各種図面作成、(2)痕跡調査、(3)展開図作成、(4)主要部材調査・調書作成、(5)歴史的考察・建物所見作成

調査メンバー：株式会社伝統建築研究所

東北工業大学教授 大沼正寛

東北工業大学講師 中村琢巳

調査期間：平成29年3月～7月



図1 勝画楼・広間を望む



図2 勝画楼(二ノ間)から(一之間)を見る

II. 調査結果

1. 解明要点と建立年代について

旧法蓮寺勝画楼・広間は、年代の異なる2棟を接続した複合建造物であり、享保以前の築とみられる旧客殿に、18世紀中期(伊達5代吉村公存命中)の造営とみられる「勝画楼」なる書院棟を設け、さらに旧客殿の一部を天保12年に前室としての広間に改修し、結果として勝画楼を千賀の浦の眺望が得られる最上位の空間として設えたものであることが、過去2度の先行調査^{註1)}を含む各種史料および現地痕跡調査から確かめられた。

2. 建物の現状について

勝画楼・広間ともに、使用されなくなつてから50年以上が経過しており(図1)、震災による土壁の崩落など、建物各所に傷みが見られ、特に明治以降の増築箇所に雨漏れによる腐朽が見られる。しかし、これまで屋根や排水関係の応急修理を施していたため、小屋裏・床下も含め、建物軸部の保存状態は悪くはなく、整備が可能である(図2、図3)。

3. 史料調査

勝画楼・広間に關しては、仙台藩『御修覆帳』などの仙台藩や鹽竈神社に関する各種史料が既往研究で引用され、建立年代の検討根拠となっている。また、勝画楼を描いた江戸時代の絵画も多く、建物の時代変遷の手がかりとなっている。

残念ながら、今回調査では、全ての原資料に迫った文献調査にはいたっていない。今後、棟札²⁾や襖絵などの史料調査を行い、建築変遷を裏付ける調査が必要である。

4. 時代変遷の区分

勝画楼・広間の変遷過程は、次の4期に区分できる。

第I期 法蓮寺客殿 第II期 勝画楼の増築

第III期 天保の再建 第IV期 近代の整備

17世紀ないし18世紀前期に建てられた法蓮寺の客殿(第I期)に、18世紀中期に勝画楼が建て増しされ(第II期)、法蓮寺の火災が一因ともいわれるなかで、天保12年に改築された後(第III期)、明治時代に料亭へと転用・整備された(第IV期)。

図4にこの4期の概略図を示す。

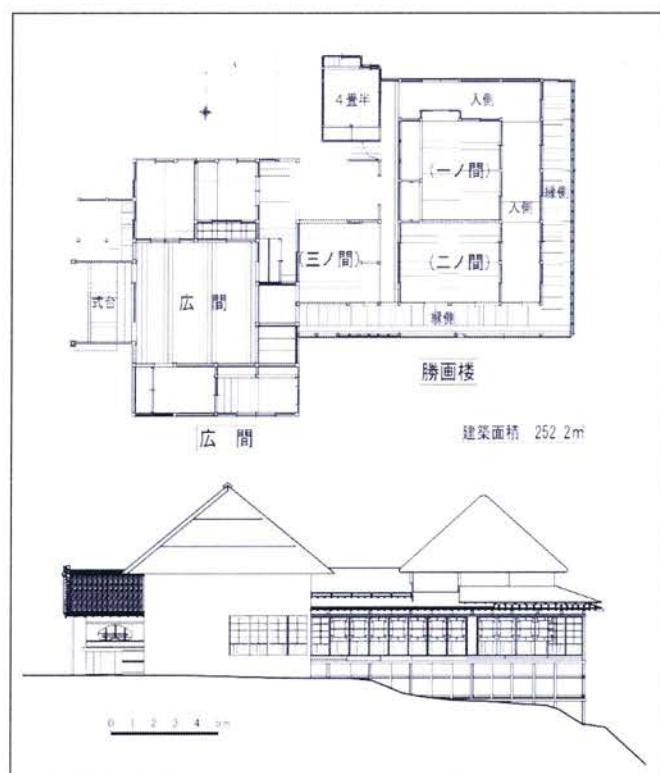
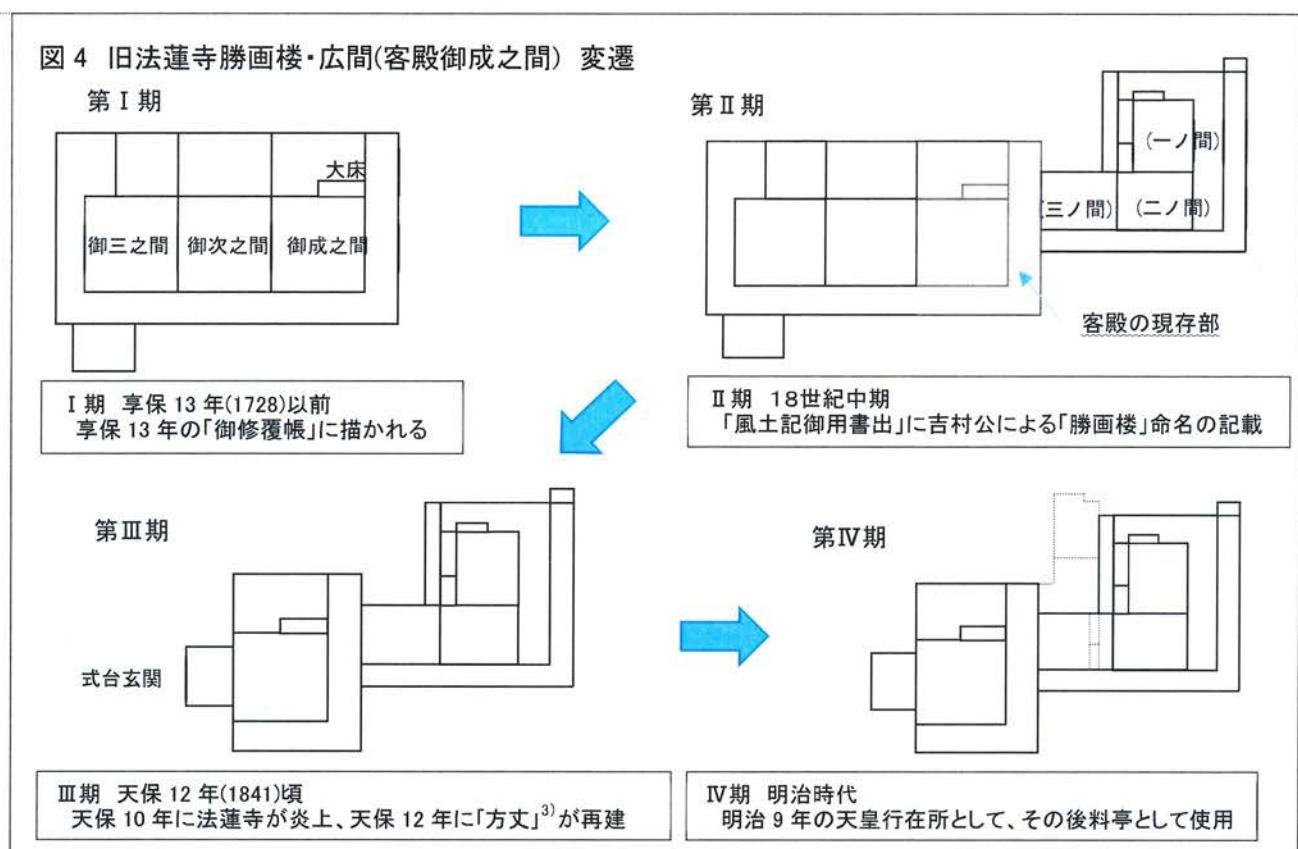


図3 勝画楼・広間 実測平面図(上)、南立面図(下)

図4 旧法蓮寺勝画樓・広間(客殿御成之間) 変遷



III. 文化的価値

旧法蓮寺勝画樓・広間は以下の4つの視点からその文化的価値を評価することができる。

1. 伊達の文化遺産として

勝画樓は仙台藩主5代伊達吉村公が塩竈来訪時に使用したとされ、吉村の揮毫した扁額を掲げていた書院建築である。また広間の前身建物は、鹽竈神社別当寺法蓮寺客殿として仙台藩によって造営されている。

2. 鹽竈神社との関係

法蓮寺は鹽竈神社の別当寺院であり、明治の廃仏毀釈を逃れた建物が広間・勝画樓である。藩主の鹽竈神社参拝において、法蓮寺での食事や着装、御休息などが定式化されており、往時の壯麗な藩主参拝の姿を物語る希少な構成資産である。

3. 優れた建築空間・意匠

勝画樓は懸造風の眺望を重視した構造を持ち、格式を重んじた平面構成を持つ武家の接客空間である。また、仙台藩の絵師による優れた美術工芸品を備えた室内意匠を持つ、優れた建築である。広間も客殿建築の一室ではあるが、往時の様相を慮ることができる。

4. 地形・立地と眺望景観

広間の東端に、参拝した藩主のための御成座敷に類する空間があり、千賀の浦の風光を念頭に東へ増築した書院こそが勝画樓といえる点である。また、海を望む大常夜灯の台座や、庭園工作物、樹木群は湊町鹽竈を特徴付ける重層的文化遺産といえる。

註:1)横山秀哉『鹽竈神社の建築』(1968)、佐藤巧『宮城の古建築』(1992) 2)横山秀哉『鹽竈神社の建築』(1968)に



図5 塩竈市史の古写真(勝画樓の一之間)



図6 古写真(絵葉書)

引用 3)客殿/方丈の機能は本来異なるが、類似して用いられる事例もある